

第32回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第32回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和4年8月29日（月）午後1時30分から午後3時30分
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 石川隆明委員長、齋藤清壽副委員長、佐藤和浩委員、小野寺愛人委員、千葉光祉委員、千葉敏紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員
 - (2) 事務局 吉田健総務管理課長、菊池弘施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事
一般財団法人日本環境衛生センター6名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) ごみ処理に関する基本的な考え方について
- (2) リサイクル施設の基本的な考え方について
- (3) 新処理施設の事業方式について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

- (1) ごみ処理に関する基本的な考え方について

事務局 検討委員会では、ごみの減量化を図る方策として5項目の検討を行うこととしていた。

本日は5項目のうち、マテリアルリサイクル施設整備基本計画の策定に反映させる必要がある古着の収集に係る方針について決定をいただきたい。

（資料No.1により説明）

委員 古着の収集は、ストックヤードを設けることを前提に進められているように感じたが、そもそもここに挙げられている5項目は、今すぐにでも取り組めることだと思っている。やるのであれば、一関市にヒアリングしていただいたが、事務局だけで検討するのではなく、平泉町も含めて担当者レベルで実施が可能かを検討して整理すれば、来年度からでもできると思う。そういう進め方をすべきではないかと思うが、今は施設ありきで進んでいるように思う。施設を新たに設けなくてもできるのではないかという思いがある。

委員長 具体的にはどのような検討が必要となるか。

委員 調べていただいたように、登米市も石巻市も民間業者を活用しており、できないことではないと思うので、公的にストックヤードを設けなくてもできるのでは

ないかと思う。あとは、そこで分別するのか、一括で全部売却するのかということとは考え方かと思う。

委員長 平泉町さんはどうか。

委員 需要の有無はさて置き、リユース的な感覚とすれば、行政主体でそのように回収して利用するという方法は必要なことかと思う。ただし、現時点では、それぞれの家庭が一般的に民間業者に出しているようなケースはあるので、それほどの需要はないと考えるが、行政主体でやるのであれば、一関市と歩調を合わせた取り組みが必要と思う。

委員 現在はイベント回収として年に1回実施しているが、そういう機会があれば住民も古着を回収に出すと思う。

ただし、これをイベント的に実施するか、計画収集として実施するかはよく考えたほうが良い。計画収集にすれば、これからずっとランニングコストとしてかかるので、それもどうなのかなと思う。やはりきちんと調べなければいけない時期に来ていると思う。

ごみの組成分析をすると布類が多いと言われており、古着分が除かれることになれば、実際に焼却する量が減ってくるのではないかということもあるので、きちんとした分析が必要ではないかと思う。

委員長 リサイクル施設の整備基本計画の策定するうえでは、時間的にもこれをいつまでも保留状態にはしておけないというところもある。

委員 施設の処理対象物については、この検討委員会で決めることはできると思うが、ネックは収集方法だと思う。これは、先ほども話があったように、今からでもできることであるが、計画収集するためには、ごみ集積場が今のままではできないし、十分な対策が必要であるため、収集方法については、いつ開始するという検討は継続して行うことにし、ここでは施設の収集対象物というものを決めるということによいのではないか。収集方法から考えていくのでは相当の時間がかかると思う。

事務局 リサイクル施設としては、施設で古着を扱うという方向性が決まれば、扱う前提でのリサイクル施設の整備の検討を進めることができる。古着を回収するとなったときに何か特別な設備が必要になるということではなく、スペースの確保が必要となるといったことだと思うので、それを前提として施設整備の検討を進めていくことが、スケジュールとしては現実的と考える。

委員 詳細を検討した結果、民間ルートで実施が可能となり、施設側でストックヤードが不要となったときには、変更は可能なのか。

事務局 スtockヤードとしてはいろんな使い道があるので、問題ないと思っている。

委員長 ただし、不要なエリアを設けるのは避けたいという思いもある。

事務局 廃棄物の量は今後減少していく方向にあるので、古着の量によっては、他のものと共用としておくことも可能である。古着は水に対しては禁忌品になってしまうと思うので、屋根とシャッターは必要となる。

委員 スtockヤードだけの話ではないと思っており、どのようなものが入ってくるのかわからないので、必ず分別が必要になってくる。先ほどの話はそのような作業まで考えたうえでのことか。

事務局 リサイクル施設を建設するにあたって、どういうものが持ち込まれるかを検討している最中であるが、住民の方が直接施設へ持ってくるのか、或いはどこかで収集をして持ってくるのか、どこで分別をするのか、機械で選別するのか或いは住民が選別して出すのかというところを、これからきちんと決めないと施設の整備計画の策定がなかなか進まない。併せて今年4月から製品プラスチックに対する取り組みが始まっているので、これについてもどの程度の量が含まれていて、どうするのかというようなことも検討しなければならない。

委員 回収する、リサイクルする、どれを行政が行い、どれを民間に担っていただくのかはまだわからないが、そういう設備が必要になってくると思う。それを決めないうちに施設の建築の話はできないのではないか。それを早く決めないと、こちらの施設にすべての影響が及ぶと思うので、話をしたところであった。

事務局 資料の中に事例を記載している。現在、一関市では古着は年1回のイベント回収を行っているが、これを例えば、年2回や3回というように徐々に広げていく形で進めるのか、登米市や石巻市のように月1回のペースで、拠点回収するか、集積所に出すのかというところで、選択の範囲は見えているように思う。一関市の実績量で業者へ直接引き渡しという形であれば、施設側としては特段何も必要ないと思われる。登米市や石巻市の方法であれば、選別まで行ってもらえるような業者が組合管内にあるかといった調査が必要ということで、大体の進め方は見えてきているかと思う。

委員 新処理施設でどのようにやるかということと、今からできるものはやったほうがよいのではないかと考えたときに、現在の清掃センターにおけるストックするスペース的な限界もあるため、新処理施設では取り組みが可能でも、現施設では難しいものもあると思うし、また逆に今はやっても将来的にはやらないというようなことにならないように整合性を図るような検討していく必要があると思う。

委員 一関市ではいろんな苦情が住民から寄せられている。それらについて対応でき

るものは対応して欲しいと思うし、できないものはできないとしてはっきり説明できるようにすれば良いと思う。ここまでは行政で行う、ここからは民間で行うという整理ができれば良いと思う。

委員長 (2)の方に関わる部分も出てきたため、(2)と併せて検討することとする。(2)について説明をお願いします。

(2) リサイクル施設の基本的な考え方について

事務局 リサイクル施設の基本的な考え方については、資源ごみの民間業者処理の検討と方針の決定についてをお願いします。こちらについては、5月の検討委員会において、マテリアルリサイクル施設の規模や性能を決定するに当たり、資源ごみの民間業者の活用の可能性について検証するとしていたものである。委員の皆様からの意見をお願いします。

(資料No.2により説明)

委員 この評価は誰が評価したものか。

事務局 一般的に考えられる事項を事務局で整理し、評価したものである。

委員 資料No.2の結論のところで、(6)で住民の負担が増加する可能性があるとしてされているが、住民負担とはお金の話か、分別する作業負担の話か。

事務局 住民負担については、民間業者側での取り扱いの影響を受けるということで、例えば回収日や回収頻度が少なくなる、或いは持ち込みに対しては、組合施設であれば1箇所での持ち込みとなるが、扱う品目別に異なる民間業者に委託する場合には持ち込み先がバラバラになるといったことも想定され、負担増加になるのではないかと考えたところである。

委員 紙類などは、収集後はストックヤードに貯留し、民間業者へ引き渡すという流れと思うが、そうであれば、ストックするところを省くだけでも経費が削減できるのではないかと思う。このようなことを関係部署の担当レベルから話し合いをしてきちんと整理してはどうか。

委員長 民間業者からヒアリング的なものを行い、各市町の担当者も入れて、例えば2か月程度で集中して検討を行うことは可能か。

委員 状況の確認と整理はできるのではないか。

事務局 あとは実際には何をどこまで検討して詰めるかということになると思うが、確かにこの資料では、一般的な項目で課題を出して、項目別の評価しかできない。

委員長 今日の資料からは、結論を導き出すのは難しいと考える。

委員 粗大ごみや不燃ごみは公営による施設整備が必要ということで計画の策定に着手しているのに対して、資源ごみについては課題を整理していくというような方

向になっているが、大きな流れとして、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみをリサイクル施設で処理するという事は変わらないのではないかと思います。

委員 各論部分をすべて検討していくというよりも、やはりこうあるべきという姿があって、それに合わせた検討を行っていくのがよいのではないかと。

委員長 結論を導き出す過程の部分が不十分であると思うので、その点は再検討としたい。

委員 結果として今と同様になっても、来年や再来年にでも前倒して取り組んでもよいものもあると思う。そのようなことを並行して、早く取り組めるものは早く取り組む、現在の2施設で異なる取扱いを統合できるものは早く統合するというをやっているならば、住民に対しても、やっていることが見えてよいのではないかと。そのあたりを現場レベルで話し合っていたきたい。

委員長 そのように進めることとする。

(3) 新処理施設の事業方式について

事務局 前回からの継続審議となっているところであるが、改めて、運営方式について課題整理の比較検証を行った内容を報告し、方針決定を決定いただきたい。

(資料No.3により説明)

委員長 意見等がないようであれば、案のとおり方針決定とする。

8 担当課 総務管理課